

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO 評価書

評価対象：株式会社北拓様向け

みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO

2022年1月31日

株式会社みずほ銀行

本評価書は、みずほサステナビリティ・リンク・ローン PRO※（以下、「みずほ SLL」という）の実施にあたり、株式会社みずほ銀行（以下、「みずほ」という）が借入人 株式会社北拓（以下、「当社」という）とのエンゲージメントを通じ、みずほ SLL のフレームワークの適切性について、サステナビリティ・リンク・ローン原則（2021年5月版※1）及び環境省によるグリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2020 年度版のサステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項に照らして評価を行った。

なお、みずほ SLL とそのフレームワークがサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していること、及びみずほにおけるみずほ SLL の実施体制が強固であることについて株式会社格付投資情報センターによりセカンドオピニオンを取得している。

※1 ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）並びにローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）が作成（1）KPI 選定の妥当性(取り組み背景、マテリアリティとの関係等)

1. 評価結果：SLL 原則への適合性

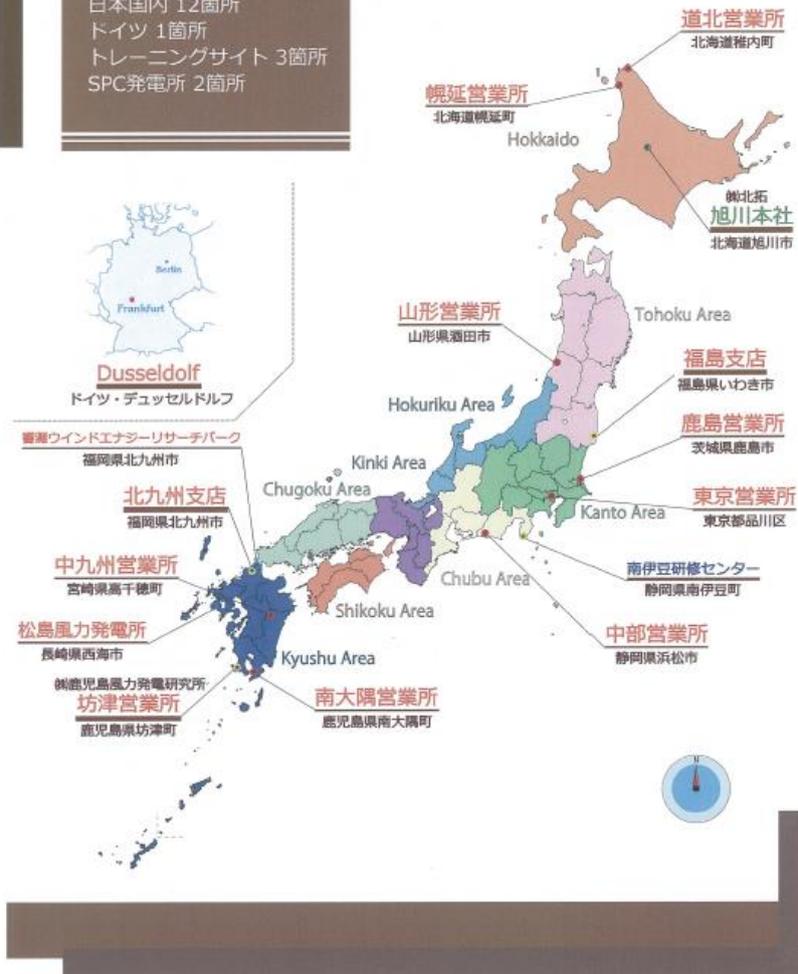
評価対象は、サステナビリティの促進ならびに環境・社会的インパクトにつながっていることを含め、後述の考察の通り、みずほ SLL フレームワーク上で定められた要件を充足しており、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合していると評価した。

2. 株式会社北拓（借入人）の概要

（1）事業概要

- ・ 当社は 1970 年設立の株式会社北拓クリーニングを前身とする、風力発電のオペレーション、メンテナンスの専門会社。風力発電設備の各種調査・故障修理・定期点検等のメンテナンス業務を主な業務とし、全国に 12 か所、海外に 1 か所の拠点を有する。

日本国内 12箇所
 ドイツ 1箇所
 トレーニングサイト 3箇所
 SPC発電所 2箇所



出所：株式会社北拓

- ・ 当社は、風力発電事業者に対し直接、または風車/部品メーカーからの委託の立場で業務を受託する。独立系として数多くの発電事業者・メーカー・代理店との取引関係を持っており、国内に建設されている風車設備の多くのメンテナンス実績がある。
- ・ また、一部風力発電を保有し、自社社員の研修・研究用に利用し、メンテナンス技術向上を図るなど、社員教育にも力を入れている。

(2) サステナビリティへの取り組み

- 当社は、「再生可能エネルギーの普及をメンテナンスの技術を通じ拡大させ未来の子供たちの為に邁進する企業」を企業理念に掲げ、風力発電・太陽光発電のオペレーション、メンテナンスを行う。再生エネルギーの普及に繋がる当社業務は、持続可能な社会への貢献に直結するものであり、この事業を通し、①環境との共生、②資源の再利用の促進、③地域社会への貢献、の観点でサステナビリティに取り組む。また、事業運営にあたっては、④正しい経営にも取り組む姿勢がある。
- 当社は一部の風力発電施設を保有しており、代表的な風力発電所は、北拓南伊豆風力発電所、番屋風力発電所、響灘ウインドエナジーリサーチパーク、松島風力発電所等。これらの発電所だけでなく、国内の風力発電のメンテナンスに従事することで、風力発電所のアベイラビリティの向上にも貢献している。また、風力発電の安定稼働が進むことで、国内の再生可能エネルギーの供給量が増え、温室効果ガス（GHG）排出量削減に貢献できるため、当社の主力業務は①環境との共生に繋がる。
- 近年当社が参画している、響灘洋上風力発電プロジェクトの取り組みでは、将来の日本の洋上風力を支える基地港湾への発展と現地雇用の創出にも貢献する（③地域との共創）。

< 響灘洋上風力発電プロジェクトについて >



出所：北九州市港湾空港局 エネルギー産業拠点化推進室発行「グリーンエネルギーポートひびき」

- 響灘洋上風力発電プロジェクトは、北九州市が実施した公募事業であり、当社を含むコンソーシアムが占用予定者（優先交渉者）に選定。
- 海域調査、環境影響評価、風況調査を進め、2022年度の着工を目指している¹。
- 洋上風力は、2021年10月に閣議決定された第6次エネルギー基本計画の中でも「再生可能エネルギー主力電源化の切り札」との位置づけとなっている。響灘洋上風力発電プロジェクトは、今後の国内の洋上風力発電の導入拡大に向けた足掛かりとして期待されている（①環境との共生）。
- また、洋上風力発電に関して強い意欲を持った地元企業との事業共創や、洋上風力発電産業の人材確保を見据えた、地元教育機関との連携、市民向けのセミナーを積極的に開催することで、地元との共栄にも力を入れ、地元の発展にも貢献している（③地域社会への貢献）。例えば、エコテクノへの出展で地元企業/地元産業界への発信を進める。



エコテクノへの出展

出所：ひびきウインドエナジー株式会社「ひびきウインドエナジー株式会社 取組概要」

- ・ 近年では、メンテナンス業務の中で風力発電の部品のリビルドも行う。風力発電の部品が故障した際は、従前は廃棄し、新品を欧州から取り寄せていた。しかしながら、風力発電の部品は巨大であり、廃棄時と部品を欧州から取り寄せる際の輸送時（船・航空）のGHG排出量が多いことを、当社は課題として認識。スコープ3排出量を削減することを目的に、当社が故障部品を国内でリビルドし、再利用することで、廃棄時・輸送時のGHG排出量削減に大きく寄与（③環境との共生）。

¹ ひびきウインドエナジーウェブサイト (<http://hibikiwindenergy.co.jp/mind/>)

- これらの事業運営にあたり、当社は従業員研修に力を入れている。研修・研究用風力発電所を保有し、メンテナンス技術を磨いている。加えて、技術的な研修だけでなく、コンプライアンス研修やセキュリティ研修を実施するなど、健全な企業経営にも力を入れている（④正しい経営）。



新人社員研修

出所：株式会社北拓

- 当社は創業来、風力発電のオペレーション、メンテナンスに従事し、国内の風力発電所の安定稼働に貢献するだけでなく、サステナビリティの取り組みを進めている。直近の大規模な事例からもわかる通り、事業を通して気候変動対応に向けた新しい技術確立・地域社会への貢献・資源の再利用の促進という社会課題の解決に向けて積極的に取り組んでいると言える。

3. 本みずほ SLL の位置付け

みずほ SLL は、事業性資金とする以外に資金用途を特定せず、当社自身のサステナビリティ向上につながる KPI を事前に定め、野心性のある SPT 目標を達成することで、社会への貢献を目指すことを企図している。

4. KPI 選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

(1) KPI の概要

- ・ KPI は、「中小企業版 SBT 認定」目標の達成とすることで合意した。

(2) KPI の重要性

- ・ 当社は、創業以来有する企業理念である「再生可能エネルギーの普及をメンテナンスの技術を通じ、未来の子供達の為に邁進する」そのものが、当社のサステナビリティにもかかるパーパスとして浸透していること、また、当社が風力発電機器サービスならびに風力発電機器メンテナンス事業という再生可能エネルギーを通じ日本の脱炭素に貢献する事業を手掛けていることを勘案、当社において KPI を「中小企業版 SBT 認定」として設定し、自社自身の脱炭素に取り組むことは、現在および中長期的な将来に亘って当社の戦略的に大きな意義があると言える。
- ・ 当社のビジョンの中でも「インフラを支える誇りある企業」、「社会から頼りにされる企業」は当社のビジネス展開の根幹をなすものであり、本ローンにおける KPI に沿った取り組みは、当社顧客及びステークホルダーに対するブランド向上に寄与すると同時に、当社の競争力を高め、中長期的な収益獲得にも繋がることが大きく期待される。
- ・ 世界的に脱炭素への動きが加速する中、日本政府も 2020 年 10 月にカーボンニュートラルを宣言し、2021 年 4 月には 2030 年度の GHG 排出量の 46%減へと目標を大幅に引き上げ、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けるとしている。また、岸田総理からも年末の会見で「気候変動問題は新しい資本主義の中心に位置する問題である」との認識が示された。
- ・ 日本政府が策定した、2050 年のカーボンニュートラルに向け経済と環境の好循環を生み出すためのグリーン成長戦略では、気候変動への対応がコストから、ビジネス機会と捉えることが示されている。電力分野における脱炭素化は大前提と整理されている。中でも、洋上風力発電は、大量導入やコスト低減の観点から再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされている。

- ・ 2050年のカーボンニュートラルに向けて、脱炭素関連技術開発、マーケット開発はグローバルにおいても喫緊の課題となっている。脱炭素社会の実現で後れをとれば、日本の工業製品は、脱炭素性能が問われる世界市場で劣位に立つことが避けられない。
- ・ 前述のように脱炭素社会実現に向けた取り組み国際競争力維持の観点から重要視されている環境下、再生可能エネルギーへの転換は喫緊の課題である。サードパーティの立場でこれまで培ってきたメンテナンスの技術力を持って風力発電業界の最先端に立ち続ける当社が、脱炭素に注力した取り組みを行うことは、同業界そして、日本全体における再生可能エネルギー調達に係る課題に照らし合わせても重要な取り組みであると考えられる。
- ・ 当社は、予ねてから再生可能エネルギー事業を通じ気候変動対応に対して先駆的な取り組みを行う企業である。SDGs Goal7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに、13：気候変動に具体的な対策、と紐づけした自社のマテリアリティ「環境との共生（①脱炭素社会の主導、②電力の再生可能エネルギー化推進、③電力・エネルギーの省エネ推進、④資源の再利用促進）」を設定しており、本ローンで設定する KPI と整合的である。
- ・ なお、当社は、該当の項目を含め、サステナビリティの考え方、サステナビリティ方針、マテリアリティの設定（含む「中小企業版 SBT 認定の目標」）を全てウェブサイトで開示している。

5. SPT の設定

(1) SPT の概要

- ・ 本ローンは融資期間が長期に亘るため最終目標を自社カーボンニュートラルとして 2030 年時点の SPT を次のように設ける。
 - 2023 年度中の中小企業版 SBT 認定を目指し、2020 年基準年とする 2030 年度削減計画とする。みずほ SLL 契約書(2022 年 1 月 31 日調印)にも SPT として記載されている。
- ・ 2030 年以降の外部環境についてはまだ不透明で予測が困難であることから、2031 年 9 月までに国内外の動向を踏まえ、必要に応じて SPT の見直しを行う。

(2) SPT の野心性

① 市場成長や過去の販売実績からみた SPT の水準感

- ・ 環境省が 2021 年 12 月 10 日に公表した、日本の 2020 年度の GHG 排出量（速報値）によると、総排出量は 11 億 4,900 万トン（CO₂ 換算）（前年比▲5.1%、2013 年度比▲18.1%）と新型コロナウイルス感染症の流行に見舞われたこともあり 1990 年度の統計開始以降の最小値となった。
- ・ しかし、「日本の NDC（国が決定する貢献）」である GHG 排出削減目標：2030 年に 2013 年度比▲46%、を達成するには、毎年 4 %以上の削減を進める必要があり、相当な努力が必須の状況である。
- ・ 中小企業版 SBT 認定には、次の設定が必要である。
 - ① Scope1（事業者自らによる GHG の直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス））と Scope2（他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出）の定量目標として、2020 年度比 42%削減
 - ② Scope3（Scope1、Scope2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出））算定と削減
- ・ 本ローン終了時のカーボンニュートラルを目指していること、令和 3 年 12 月 23 日末時点で 41 社のみ、且つ、同業界では日本初の中小企業版 SBT 認定取得および、取得に向けた計画は、全体として意欲的な計画となっており、SPT 目標の野心性は十分あるといえる。故に、脱炭素社会の実現という社会・環境課題への貢献という点からみて有意義な内容と考えられる。

② SPT 目標の達成手段と不確実性要素

- ・ 想定されるリスク・影響は、当社の事業拡大と GHG 排出量削減のジレンマである。事業拡大が進むと現行より GHG 排出量は自然増するため当社はより一層厳しい取り組みを推進する必要がある、SPT 達成の難易度は上がる。しかし、当社は SPT の達成に向けてマネジメントのコミットメント、また手段として、役員と運営委員会(ジュニアボード制)が協働して組織的対応を行うとしている。経営の重点施策として組織的な取り組みが進捗すれば、中小企業版 SBT 認定とその目標達成を期待できる見込み。

③ SPT の野心性

- ・ 本ローンの融資期間は 26 年 2 か月と長期に亘ることから、KPI である中小企業版 SBT で目標年として明確に示されている 2030 年までを第一期期間として設定する。第二期以降の SPT についてはその時点での国内外の動向を踏まえ必要に応

じて見直すこととしているが、最終目標は 2050 年までの自社のカーボンニュートラル化を前提とするため野心性があると判断出来る。

- ・ 当社の企業活動が社会にもたらすポジティブ及びネガティブなインパクトを包括的に捉え、サステナビリティに関連するポジティブなインパクトは、後述④の通り、相応にあるものと判断出来る。

④ インパクト評価

- ・ みずほは、本ローンで定められた SPT が野心的かつ有意義なものであることに加え、当社の環境・社会においてポジティブなインパクトの最大化およびネガティブなインパクトの回避・管理・低減の度合いを確認した。そのため、当社の事業を展開する国、主要事業の業種、企業固有の要素の観点から、企業が環境や社会にもたらしうるポジティブ/ネガティブインパクトを SDGs や国連環境計画が策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス (PIF) 原則の第 4 原則で例示されているインパクト評価基準の 5 要素 (多様性、有効性、効率性、倍率性、追加性) に沿って、SPT の影響度 (インパクトの度合い) を検討した。

① 多様性：多様なポジティブインパクトがもたらされているか

本貸出の直接的なインパクト領域は、SLL の特性上、主に当社の GHG 排出量削減を通じた気候変動領域であるものの、次の通り、多様な効果が期待出来る。

当社は、日本唯一の全メーカーの風力発電機を対象とする風力サービス専門企業として日本全国において事業展開を行っていることから、本 KPI を実施することを通じ、当社の幅広いサプライチェーン・バリューチェーンにおける、脱炭素社会実現に向けた取り組みが推進され広範にインパクトをもたすことが期待される。また、風力発電機のメンテナンスを通じた発電効率や製品のリサイクルにおいても最先端を走る当社の取組は、脱炭素のみならず、循環型経済にも寄与している。また、民間企業のみならず、様々な自治体との協働も進めており、当社の事業が多様なステークホルダーに伝播し、取組が促進されることを狙いとしている。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされているか

本ローンは、以下の観点から風力発電業界に加え、同様に再生可能エネルギー業界の中堅中小企業全般に対しても、大きなインパクトを有すると考えられる。

当社は日本の風力発電業界、再生可能エネルギー業界においては、サードパーティの立場で長年フロントランナーとして発電機器の潜在能力向上やリサイクルなどを通じ脱炭素社会の実現に資する様々な取り組みを牽引している。風力関連事業に

	<p>はその運営や設備の稼働に相応の電力が必要であり、その中でも中堅中小企業版 SBT 認定を目指す企業は、非常に限定的であることから、野心度が高いと言える。また、風力発電業界内で最先端を走る当社が宣言することは、再生可能エネルギー業界のすべてのレイヤーでの取り組みを今後活発化させる契機に成り得る点で非常に意義深く、大きなインパクトが期待される。</p>
<p>③ 効率性：投資資本に対し相対的に大きいインパクトが得られているか</p>	<p>本貸出は、次の通り、投下資本に比して効率性の高く大きな効果を得るための事業計画を後押ししていると考えられる。</p> <p>この一連の取組計画は、当社の事業拡大加速による、国内風力発電事業のスケール化という無形資産の増強、ひいては長期的に当社の企業価値向上に貢献する取り組みであることから、投下資本に対して大きなインパクトが期待されるものである。</p>
<p>④ 倍率性：公的資金又は寄付に対する民間資金活用の度合い</p>	<p>本件は公的資金を活用せず、民間資金を活用した取り組みを想定。</p>
<p>⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされているか</p>	<p>当社の各マテリアリティにおいて SPT が関係している脱炭素へ向けた取り組みでは、次の SDGs 項目に追加的な便益がもたらされることが期待される。</p> <p>目標 7 エネルギーをみんなに、そしてクリーンに</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="margin-right: 10px;">  </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%;"> <p>ターゲット 7.1：2030 年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin-top: 10px;"> <p>ターゲット 7.2：2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生エネルギーの割合を大幅に拡大させる</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 60%; margin-top: 10px;"> <p>ターゲット 7.3：2030 年までに、世界のエネルギー効率の改善率を倍増させる</p> </div>

目標 12 つくる責任、つかう責任		ターゲット 12.5 ：2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する
	目標 13 気候変動に具体的な対策を	
ターゲット 13.3 ：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する		

(3) SPT の妥当性

- ・ SPT の適切性は独立した第三者である R&I からセカンドオピニオンを取得したみずほ SLL のフレームワークに則り検証した。また、今回設定する KPI は、SBTi (Science Based Targets initiatives) が各社からの申請を受け認定する中小企業版 SBT 認定とその目標達成である。
- ・ 中小企業版 SBT 認定に向けた取り組み状況について、またその目標と実績については、一貫した方法に基づき測定可能、または定量的なもので、外部からの検証が可能なものであり指標としても妥当なものである
- ・ また、みずほ SLL の評価を担うみずほ銀行 法人業務部 SDGs ビジネスデスクは、営業部門とは独立して設置されている部署であり、非財務面の評価知見に加え、サステナブル・ファイナンス関連の基本的な知見を有している。

6. ローンの特性

(1) SPT と融資条件連動

評価対象の「ローンの特性」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 当社とみずほの間で協議のうえ、貸出条件を定めている。2022年から2048年の融資期間の各年度にSPTの達成状況を鑑み、達成の場合に適用金利が優遇される内容で設計されている。貸出条件と当社のSPTに対するパフォーマンスとが連動しており、SPTの目標達成のインセンティブになっている。なお、開示は優遇される金利幅のみで、基準金利は公表されない。
- ・ 前述の通り、本ローンは融資期間が長期に亘るため2030年時点で国内外の動向を踏まえ、2030年以降のSPTについては改めて設定することとする。
- ・ 具体的には以下の内容となっている

「中小企業版 SBT 認定目標」の達成	借入人が中小企業版 SBT 認定を受けることを条件とし、段階的な GHG 排出量削減目標の達成につき、スプレッドを 0.2% 引き下げる（累積最大 0.2%）。
---------------------	--

7. レポーティング

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 本ローンは当社のローン契約遵守事項として、貸付人に対する年1回以上のSPTの進捗開示を義務付けている。契約書に定めた期日に従い、GHG排出量については第三者検証レポートをもとに書面にて貸付人に通知する。貸付人はこれによりSPTの達成状況に関する最新の情報を入手できる。
- ・ 当社は、今回の資金調達がサステナビリティ・リンク・ローン原則に基づくものであることを表明することを企図している。SPTである中小企業版 SBT 認定に向けた実績進捗はみずほへ開示することにより、透明性の確保に努める方針である。

8. 検証

評価対象の「レポーティング」は以下の観点からサステナビリティ・リンク・ローン原則に適合している。

- ・ 初回の SPT の達成状況は、SBTi の認証を経た上で、みずほに、書面で報告する予定としている。
- ・ 二回目以降の SPT の達成状況については、当社は年 1 回、自社の GHG 排出量を GHG プロトコルに則り測定し、第三者検証を経た上で、みずほに、書面で報告する予定としている。
- ・ 上述の検証報告する書面や認証機関の公表は、ローン契約の一部に含まれる。みずほは報告書の内容から SPT 達成の判定について評価し、達成の場合は金利変動の通知を当社に連絡する。

以 上

■重要事項の説明

1. みずほサステナビリティ・リンク・ローン評価書は、評価対象について弊行が策定したみずほサステナビリティ・リンク・ローンのフレームワーク（以下、「本フレームワーク」という）の要件充足の確認により、サステナビリティ・リンク・ローン原則に適合しているかを評価することを目的としている。
2. 本文書に記載された情報は、みずほが、発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものである。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性がある。したがって、みずほは、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、みずほは、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負わない。
3. みずほは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるところを問わず、一切責任を負わない。
4. 本評価書は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではない。また、本評価書はみずほの現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関

して何らの推奨をするものでもない。本評価書は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがある。

5. 本文書に係る一切の権利は、みずほに帰属します。弊行による事前承諾を受けた場合を除き、本文書の一部又は全部を問わず、みずほに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じる。

■本件に関するお問い合わせ先

法人業務部 SDGs ビジネスデスク

businessdesk.sdgs@mizuhofg.co.jp